

令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池  
電気機械設備更新実施設計業務

# 入札説明書

令和6年3月19日

大和郡山市

上下水道部

令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計業務入札仕様書

1	件名	令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計業務
2	業務場所	大和郡山市額田部北町1038
3	業務期間	始期 令和6年4月16日(火) 終期 令和6年11月30日(土)
4	開札日時 及び場所	令和6年4月16日(火) 9:10 大和郡山市上下水道部庁舎 2階 会議室
5	入札書提示額	入札者は、本説明書に従い、業務にかかる総費用を、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。(ただし1円未満の端数は切り捨てた額であること)
6	詳細仕様	仕様書(10ページから)による
7	入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1)大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者名簿登載者の中で、建設コンサルタント業(上水道及び工業用水道部門)の登録があること。</p> <p>(2)国税の滞納のない者であること。</p> <p>(3)本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>(4)ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。</p> <p>(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(6)次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。 ア:平成26年4月1日から公告日までの間に日本国内において、国・地方公共団体またはそれに準じる機関(公社・公団・事業団・一部事務組合等)の発注の配水池の新設・更新、または受水弁更新、電磁流量計更新工事の実実施設計を完了した業務実績を有すること。</p> <p>イ:次の(i)から(iii)のいずれかに該当する者であること。 (i) 技術士法第2条に定められた技術士で、法第32条第1項の登録を法施行規則第2条第10号に定める選択科目が電気電子部門、もしくは上下水道部門の上水道及び工業用水道でなされている者。 (ii) 技術士法第2条に定められた技術士で、法第32条第1項の登録を法施行規則第2条第21号に定める総合技術監理部門で選択科目が電気電子部門、もしくは上水道及び工業用水道でなされている者。 (iii) シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)資格制度施行規程第8条に定められた技術部門の登録において、上水道及び工業用水道、もしくは電気電子部門でなされている者。</p> <p>ウ:配置予定の主任・監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。</p> <p>エ:配置予定技術者は落札決定の日から14日以内に配置できること。</p>

<p>7 入札参加資格 (つづき)</p>	<p>(7)下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p> <p>(8)入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。</p> <p>ア:資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア)親会社と子会社の関係にある場合 (イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>イ:人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ:その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。</p>
---------------------------	---

8 入札説明書を交付する場所	<p>入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。  <a href="https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/14441.html">https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/14441.html</a></p>
9 入札参加資格の確認方法	<p>この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、一般競争入札申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、および下記の(1)③、④に記載される書類を提出しなければならない。なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1)提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書(様式1)</p> <p>② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(様式2)</p> <p>③ 令和4年度から令和5年度までの同等業務契約実績表(様式3)  ※ 国・都道府県・市町村との契約に限る。契約書の写し(テクリス等)添付要。  ※ 保証金免除規定を受けるには、過去2年間に2回以上の官公庁との契約締結および完全履行した実績が必要。</p> <p>④ 配置予定技術者の業務従事実績(様式4)</p> <p>(2)提出期間 令和6年4月2日(火)17時まで</p> <p>(3)提出場所 〒639-1005 大和郡山市植槻町6-10 大和郡山市上下水道部 業務課</p> <p>(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については当日必着</p> <p>(5)入札参加資格の確認  申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和6年4月9日までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書をメールにて送付する。  ア 入札参加資格を有すると認めたと認めた者にあつては、入札参加資格がある旨  イ 入札参加資格を有しないと認めたと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由  ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>(6)その他  ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。  イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。  ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
10 説明書等への質問	<p>(1)説明書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。  ア 提出期間 令和6年4月2日(火) 17時まで  イ 送信先 大和郡山市上下水道部 業務課 (担当:戌亥)  ウ 提出先アドレス <a href="mailto:suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp">suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp</a></p> <p>(2) (1)の回答については、入札参加資格を有すると認めたと認めた者に対して直接メールで行うものとする。  ア 回答期限 令和6年4月9日 (火)</p>

11 入札手続等	<p>(1)入札保証金838,000円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合は、これを免除とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>令和6年4月16日(火) 9:10まで(当日開札前に支払) 様式は14参照</b></p> <p>落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は契約保証金に充当する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄)</p> <p>第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> </div> <p>(2)契約保証金 落札者は大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(契約金額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規則第22条各号に該当する場合はこれを免除とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄)</p> <p>第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p style="padding-left: 20px;">(省略)</p> <p>(3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p style="padding-left: 20px;">(省略)</p> </div> <p>(3)契約書作成の要否 要</p> <p>(4)支払条件 納入が適正に行われた後に、落札者が提出した適正な請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に、契約金額を支払うものとする。</p> <p>(5)最低制限価格 設定しない。</p>
12 入札書の郵送期限	<p style="text-align: center;"><b>令和6年4月15日(月) 17:00</b></p> <p style="text-align: center;">簡易書留郵便で送付すること</p> <p style="text-align: center;">(送付先は9.(3)に同じ)</p>
13 入札上の注意	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>1 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">(公正な入札の確保)</p> <p>2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。</p> <p style="padding-left: 20px;">(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>3 入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者、免税事業者を問わず。)を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。</p> <p style="padding-left: 20px;">(入札書の金額の数字)</p> <p>4. 入札書に記載する数字は、アラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。</p>

<p>13 入札上の注意 (つづき)</p>	<p>(入札書の記載事項の訂正)</p> <p>5 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p> <p>(入札の辞退)</p> <p>6 ①郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出してください。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出してください。</p> <p>② 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p> <p>(入札書等の提出方法)</p> <p>7 ①当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送してください。</p> <p>②提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。</p> <p>(無効の郵便入札)</p> <p>8 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。</p> <p>(1) 市長が定める入札条件に違反した入札</p> <p>(2) 入札書に記名押印のない入札</p> <p>(3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札</p> <p>(4) 同一の入札参加者が2 通以上の入札書を提出した入札</p> <p>(5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札</p> <p>(6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札</p> <p>(7) 簡易書留郵便以外の方法による入札</p> <p>(8) 入札書以外のものが同封された入札</p> <p>(9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札</p> <p>(10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札</p> <p>(開札)</p> <p>9 ①開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。</p> <p>② 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。</p> <p>③ 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日( 休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをしてください。</p> <p>(入札の延期、中止及び取消し)</p> <p>10 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消を行います。</p> <p>(落札者の決定)</p> <p>11 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面により閲覧に供します。</p> <p>(再度入札)</p> <p>12 本入札において予定価格以内の入札者がなかった場合は、予定価格を公表のうえで1週間以内に再度入札を実施します。この場合において、入札方法等はメールにて通知するものとします。</p> <p>(契約書の提出)</p> <p>13 落札者は、落札の申し渡しを受けたときは、その日を含めて5日以内(大和郡山市の休日を守る条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)に契約書に記名押印のうえ提出してください。</p> <p>(落札の無効)</p> <p>14 落札者が、前項の期間内に記名押印した契約書を市に提出しないときは、その落札は無効とします。</p> <p>(異議の申し立て)</p> <p>15 入札者は、入札後、この入札説明書、その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることができません。</p>
----------------------------	---

13 入札上の注意  
(つづき)

16 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で郵送到着期限までに送付してください。

**封筒は中に入札金額等が透けてみえないものを使用してください。**

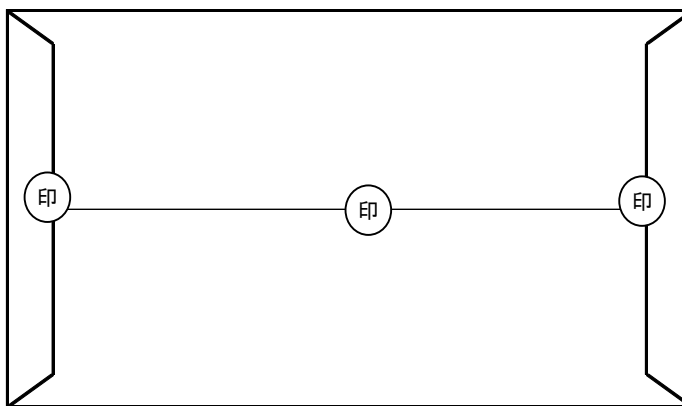
簡易書留  
郵便相当  
額の切手

〒 639-1005  
奈良県大和郡山市植槻町6番10号  
上下水道部 業務課  
  
大和郡山市長 上田 清 様

簡易書留

一般競争入札 入札書在中

入札件名	令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計業務	
業務場所	大和郡山市額田部北町1038	
開札日	令和6年4月16日(火)	9:10
入札書到着期限	令和6年4月15日(月)	17:00
商号	株式会社 ●●●●	
代表者名	代表取締役 ■■■■	
連絡先	連絡先電話番号	
担当者名	▲▲ ▲▲	



13 入札上の注意  
(つづき)

17 入札書の記載方法  
別添の入札書の様式をご利用ください。

### 入札書記載例

## 入 札 書

1 件 名 令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計業務

大和郡山市額田部北町1038

3 入札金額 ¥ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 円

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_ 印

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

「¥」を記載

開札日の前日までの日付を記載

住所・入札業者名・代表者名を記載のうえ、代表者印を押印

切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1005  
奈良県大和郡山市植槻町6番10号  
上下水道部 業務課  
大和郡山市長 上田 清 様

	一般競争入札 入札書在中	
入札件名	令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計業務	
業務場所	大和郡山市額田部北町1038	
開札日	令和6年4月16日(火)	9:10
入札書到着期限	令和6年4月15日(月)	17:00
商号	.....	
代表者名	.....	
連絡先	.....	
担当者名	.....	



14 銀行振出  
小切手の見本

入札保証金として、現金と同様に納めることができる小切手は、銀行振出小切手（預金小切手又は預手という）だけです。  
この小切手は、金融機関が自己を支払人として振り出すもので、通常、振出人、支払人とも同一金融機関です。

※ 横線必要

(例) ※ 持参人

- (注) ①振出人、支払人とも同一金融機関であること。  
②持参人であること。  
③振出日から5日以内であること。

# 令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計

## 仕様書

### 1. 概要

本業務は、矢田山第3配水池及び大阪口配水池の電気・機械設備の老朽化による更新工事の実実施設計を行うものである。

### 2. 対象施設・設備

以下の施設・設備を対象とする。

(1) 矢田山第3配水池(PC造) 容量 5,000m<sup>3</sup> 所在地：大和郡山市新町1187-2

1)電気設備

①配水流量計 : 超音波式流量計(口径400mm)

②配水池水位計 : 投込式水位計

③テレメーター盤 : 屋外自立型

(2) 大阪口配水池(PC造) 容量 5,000m<sup>3</sup> 所在地：大和郡山市柳町372-2

1)電気設備

①引込開閉器盤 : 屋外装柱型(電灯・低圧)

②配水流量計 : 電磁式流量計(口径300mm)

③受水流量計 : 電磁式流量計(口径200mm)

④配水池水位計 : 投込式水位計

2)機械設備

①受水調節弁 : 電動バタフライ弁(300mm)

### 3. 準拠図書

- (1) 水道施設設計指針・解説 (日本水道協会)
- (2) 水道維持管理指針 (日本水道協会)
- (3) 水道施設耐震工法指針・解説 (日本水道協会)
- (4) 水道施設耐震工法指針・解説 設計事例集 (日本水道協会)
- (5) 日本産業規格 (J I S)
- (6) 電気設備技術基準・解釈
- (7) 内線規程 (日本電気協会)

- (8) 電気規格調査会標準規格（J E C）
- (9) 日本電機工業会標準規格（J E M）
- (10) その他必要な図書

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記し整理して提出すること。

## 4. 業務内容

### 4.1. 設計協議

本業務の目的を十分把握し、設計計画の方向を左右するような問題に対しては事前に協議するとともに、当市担当員が業務の進捗状況を把握出来るよう適切に協議を行うこと。

(1) 初回協議：発注者側の要望事項の内容把握と設計工程、方針及び検討事項の内容等の説明を行う。また、貸与資料の確認をする。

(2) 中間協議：中間報告及び作業中に発生する諸条件の処理に関する確認。また、各種計算、設計図の内容等の説明を行う。（中間1回）

(3) 最終協議：業務作業完了時における総括説明及び成果品納入、検収の立会を行う。なお、主要な協議には管理技術者が出席すること。

### 4.2. 現地調査

対象施設の現状を把握するため、現地調査を実施する。現地調査の実施に当たっては、施設の運転管理に支障が生じないように注意すること。また、現地調査で得られた結果は、図面化するとともに、適切に評価し、設計に反映させること。

### 4.3. 検討業務

現地調査で得られた情報と本市における水運用の状況を調査し、施行可能な更新方法を検討する。また、前回更新時からの技術的進歩を考慮に入れ、別方式の設備も比較調査を実施し採用を検討すること。

### 4.4. 設計計画

詳細設計に先立ち、業務の目的や主旨を把握するため、発注者が貸与する各種資料の整理を行うとともに、業務計画書を作成する。

## 4.5 各種計算

既存資料の収集調査や現地調査等から得られた結果を基に、構造・機能計算および容量計算書の作成を行う。

## 4.6 設計図作成

各種計算結果に基づき工事発注用の図面を作成する。

## 4.7 数量計算

作成した設計図を基に、各工種の数量算定要領に基づいた数量計算書作成ならびに工事設計書(金抜き設計書)を作成する。また、工事発注のための特記仕様書(案)を作成する。

## 4.8 審査

次に示す事項を標準として審査を行う。

- (1) 検討内容、工事計画の妥当性について
- (2) 各種計算書の適切性について
- (3) 各種設計図の適切性について
- (4) 各種計算書と設計図の整合性について
- (5) 現場と設計の整合性について

## 5. 施工監理業務

本業務の受託業者は来年度発注を予定している、(仮称) 矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新工事施工監理業務(重点管理)を随意契約により受託すること。業務内容は概ね下記のとおり。

- ①本工事の設計図書に対する質疑応答、説明。
- ②施工図等の確認
- ③会議への出席(月1回程度)
- ④施工状況及び進捗状況の確認
- ⑤出来高確認
- ⑥工事完成図書の確認

⑦設計変更による精算の確認

⑧業務報告

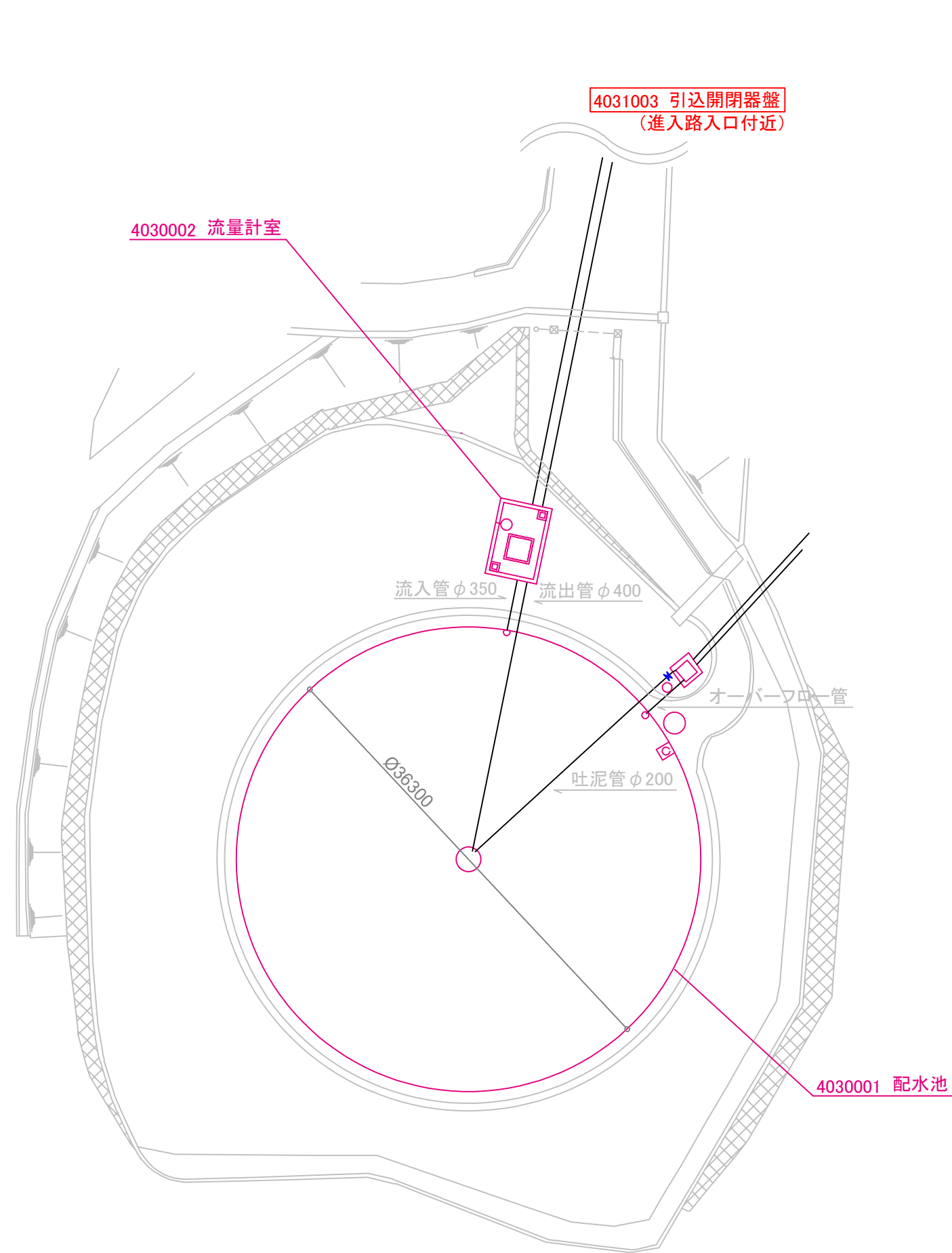
経費については管理業務の難易度により協議の上取り決める。

# 矢田山第3配水池位置図

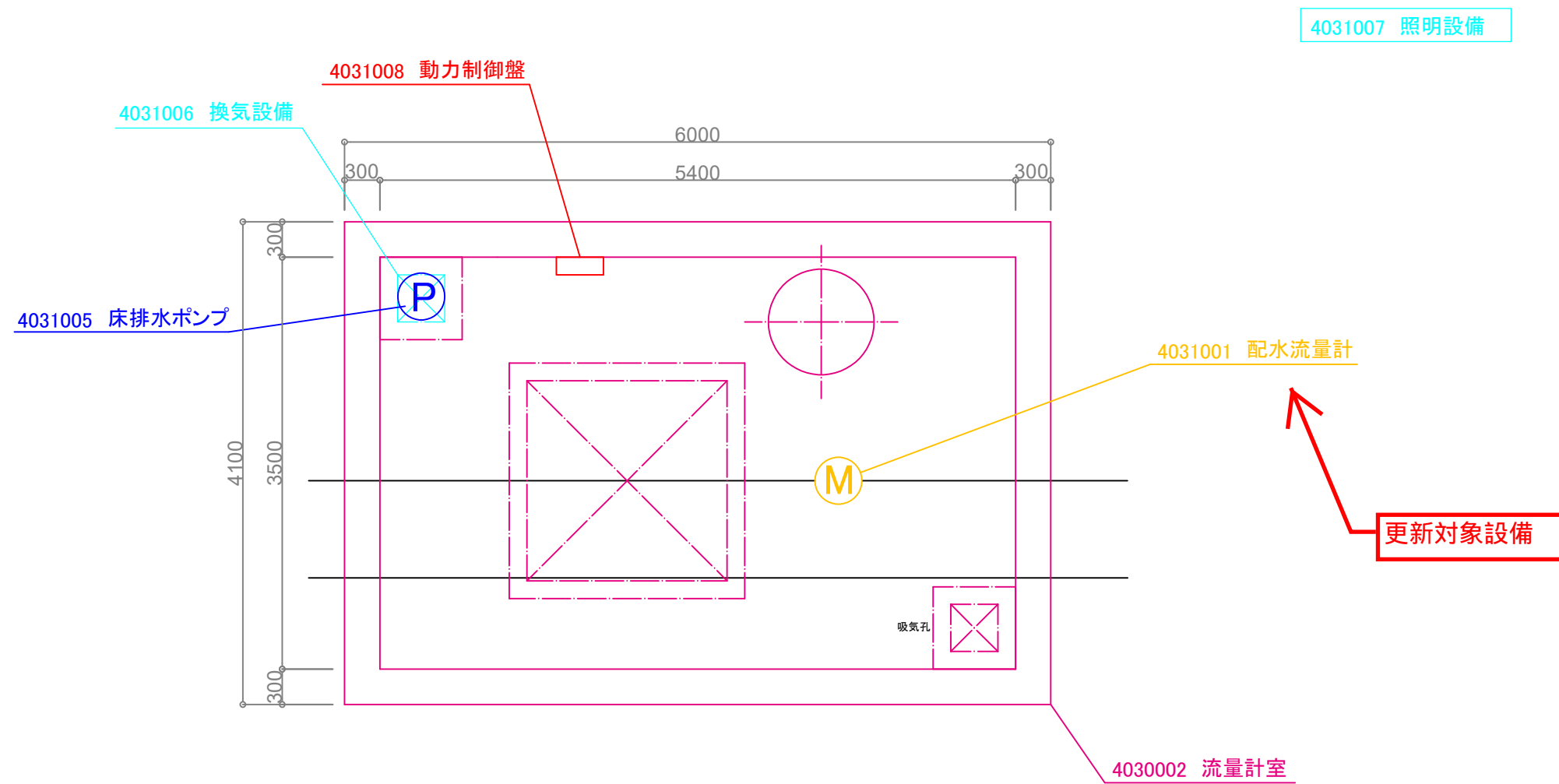


矢田山第3配水池

# 矢田山第3配水池\_全体配置図 A3:S=1/400

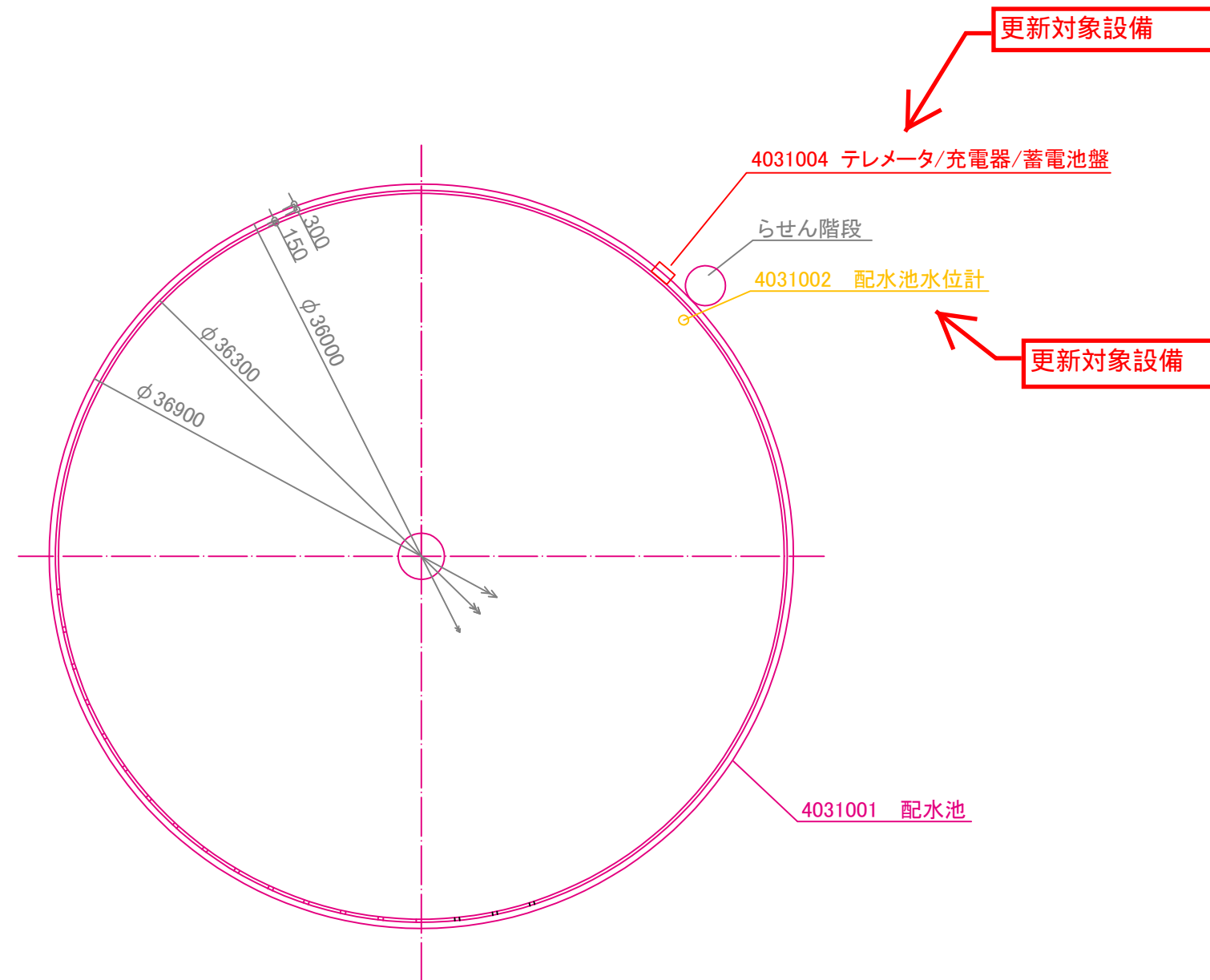


# 矢田山第3配水池\_流量計室\_平面図 A3:S=1/50

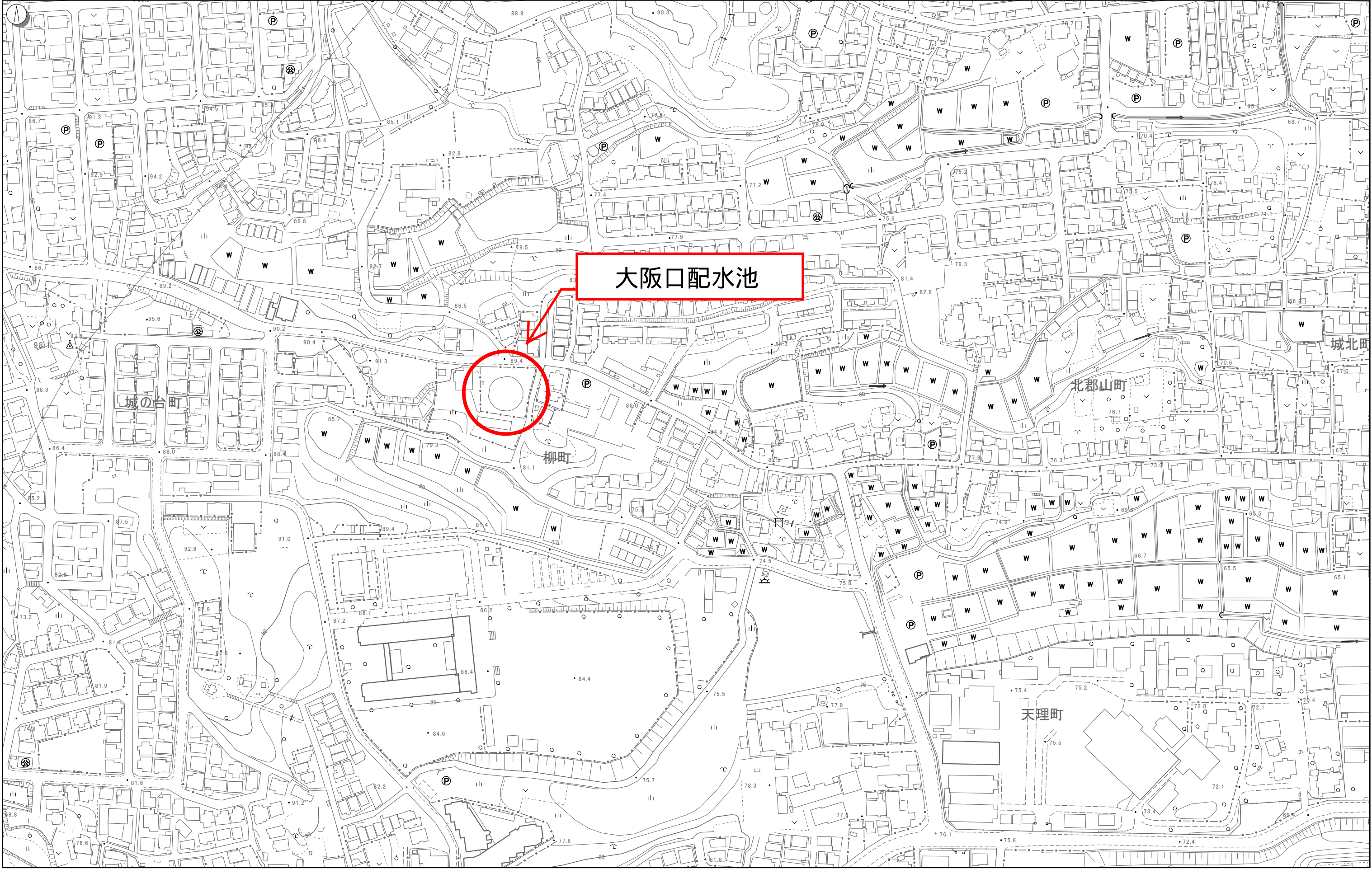




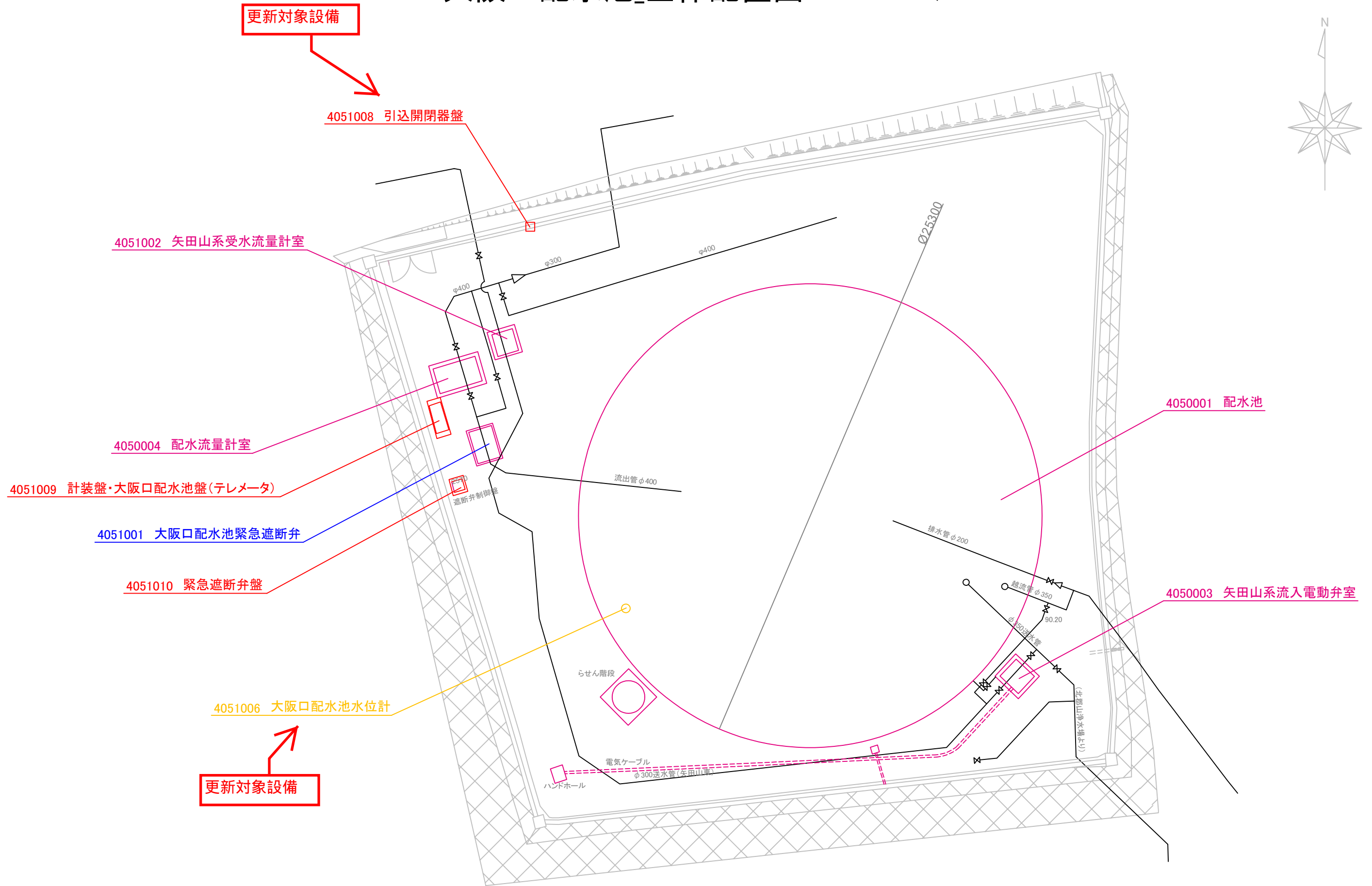
# 矢田山第3配水池\_配水池\_平面図 A3:S=1/300



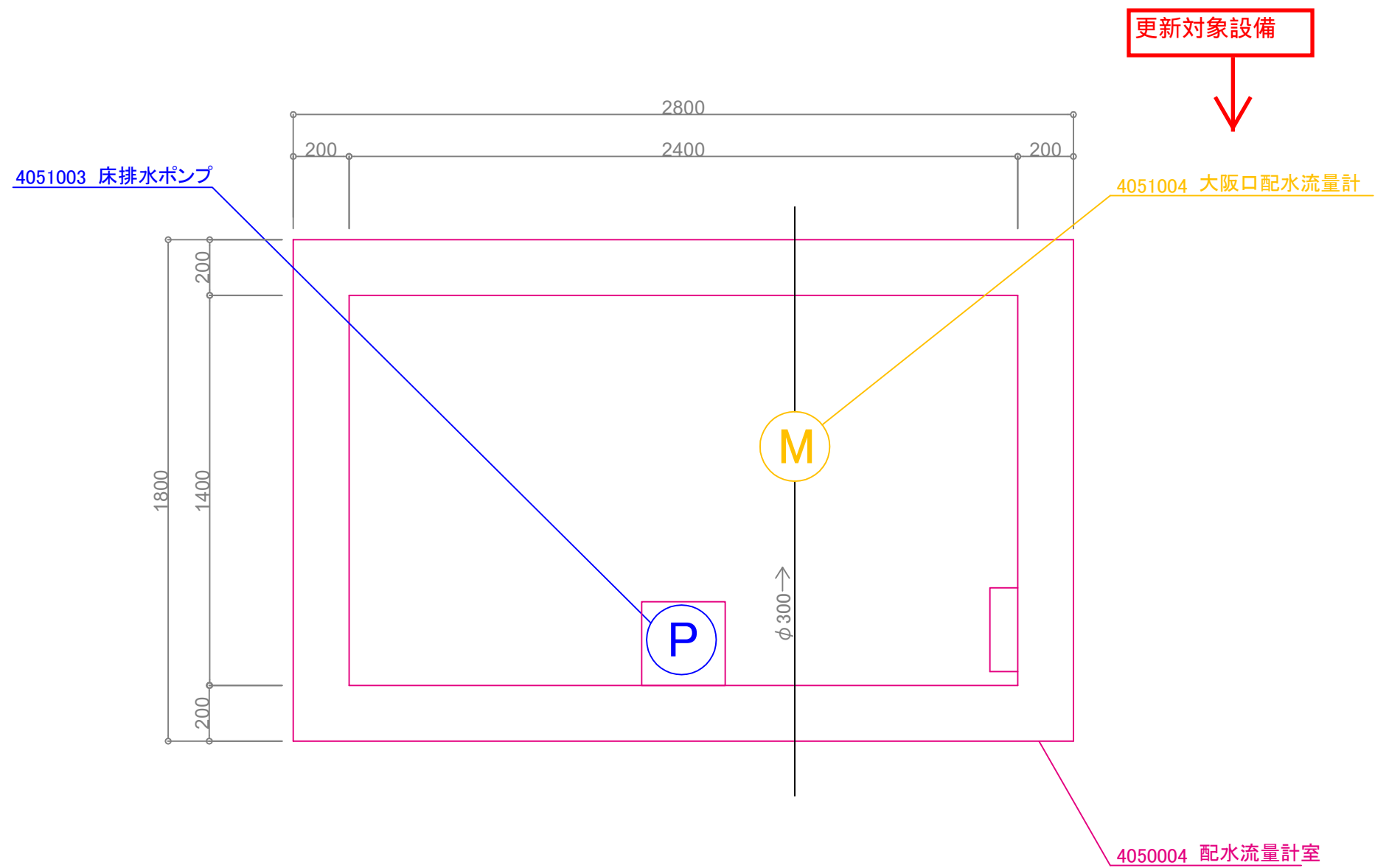
# 大阪口配水池位置図



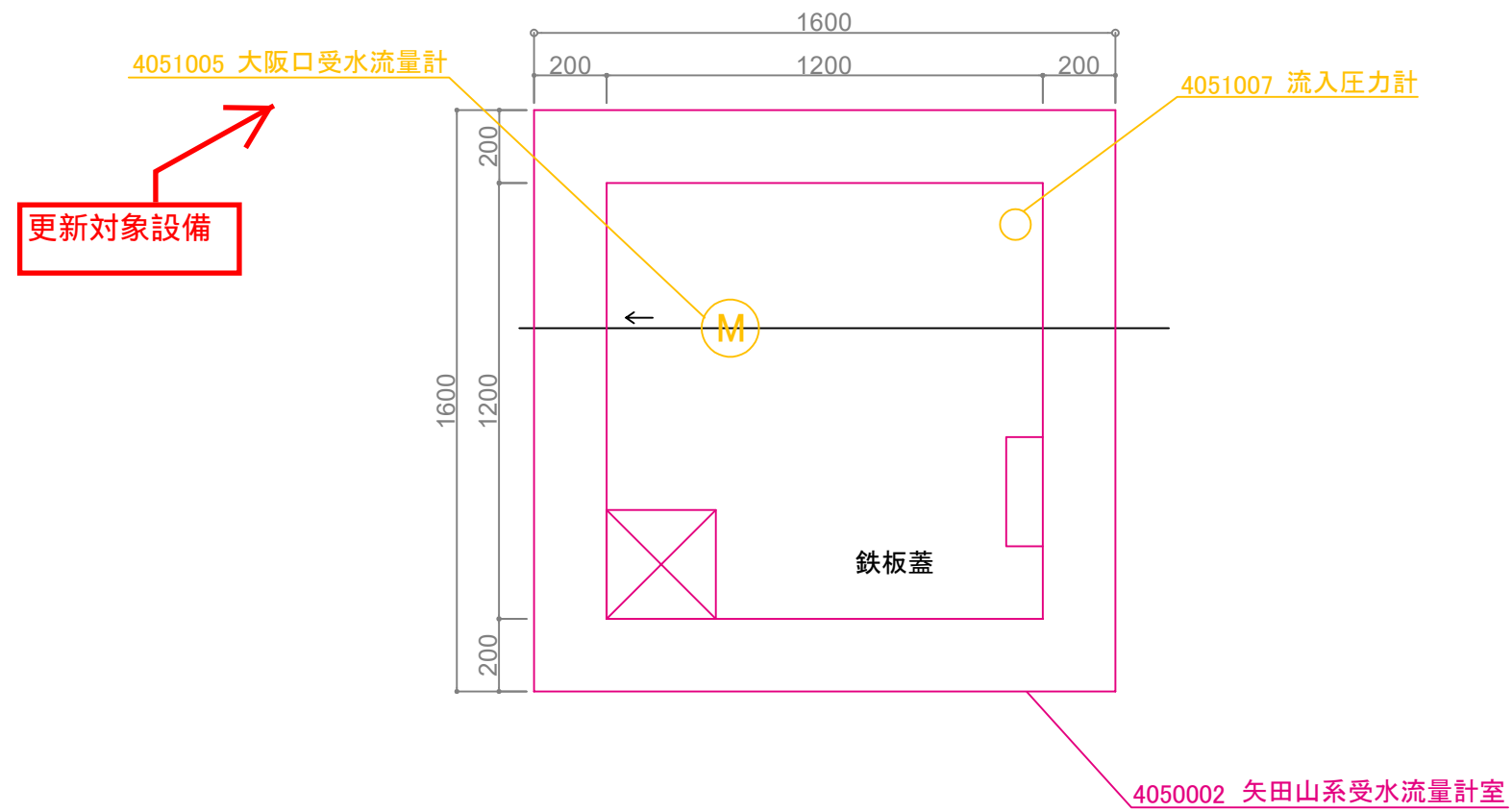
# 大阪口配水池\_全体配置図 A3:S=1/200



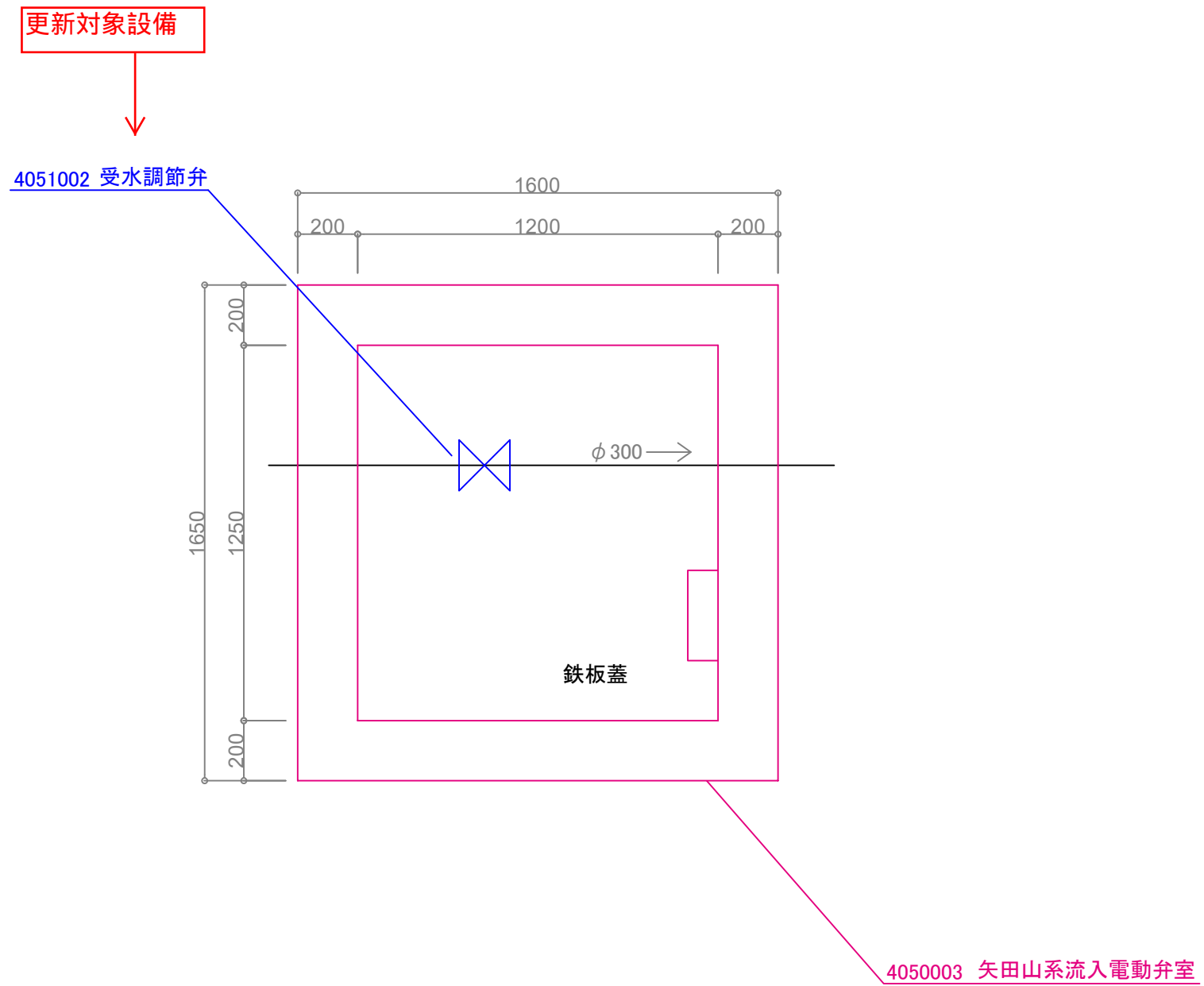
# 大阪口配水池\_配水流量計室\_平面図 A3:S=1/20



# 大阪口配水池\_矢田山系受水流量計室\_平面図 A3:S=1/20



# 大阪口配水池\_矢田山系流入電動弁室\_平面図 A3:S=1/20



# 入 札 書

1 件 名 令和6年度矢田山第3配水池・大阪口配水池電気機械設備更新実施設計業務

2 業務場所 大和郡山市額田部北町1038

3 入札金額

										円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所

---

---

商号又は名称

---

代表者氏名

---

---